

米CPIは総合、コアともに伸び率が鈍化

～選択的消費部門の伸び率の減速が目立つ～

ポイント① 総合、コアともに市場予想下回る

米労働省が10日に発表した3月の米総合CPI（消費者物価指数）は、前年同月比+2.4%と2月の同+2.8%から伸び率が鈍化しました。また、変動の大きい食品とエネルギーを除くコアCPIにおいても、2月の前年同月比+3.1%から同+2.8%へと伸び率が鈍化しました。特に総合CPIについては、前月比▲0.1%と2月の+0.2%からマイナス圏へ減速しました。両指数とも、市場予想を下回る結果となりました。

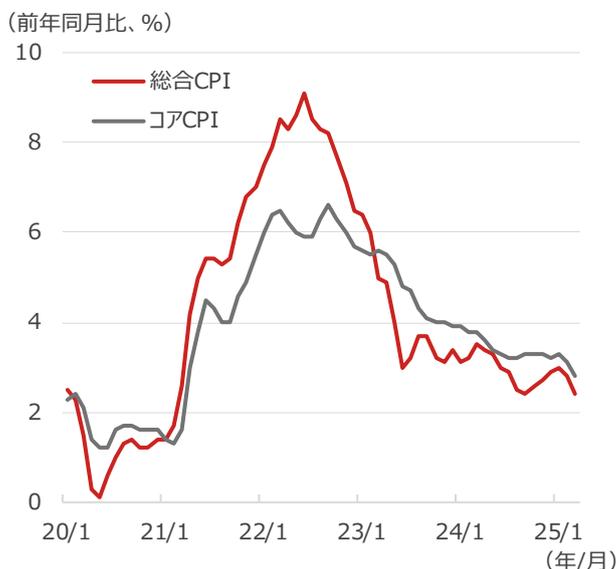
ポイント② 選択的消費部門の伸び率が減速

総合CPI（前月比）の内訳をみると、財価格では食料などの必需品の伸び率の減速はみられないものの、中古車や家電、アルコールなどの伸び率が減速しました。サービス価格においては、主力の住居費には大きな動きはみられませんでした。航空運賃や娯楽サービスの伸び率が減速するなど、財・サービス両部門で選択的消費部門の伸び率の減速が目立ちました。トランプ米政権の関税政策を背景に景気減速が懸念される中で、節約志向が高まり始めたのかもしれませんが。

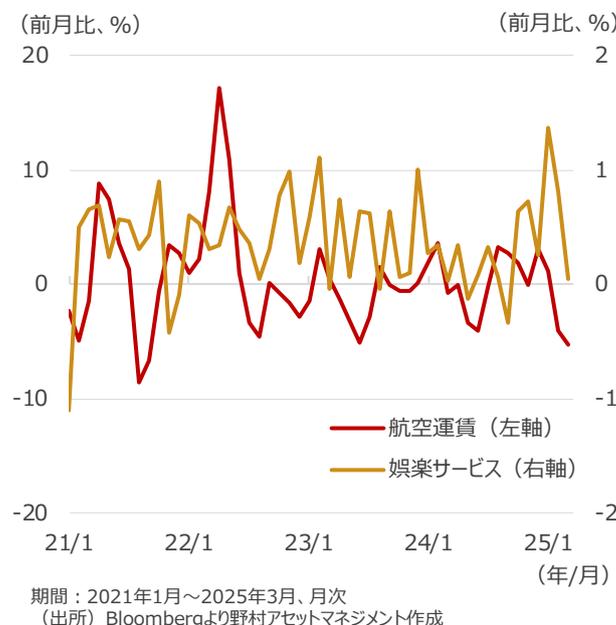
ポイント③ 4月分CPIに関税の影響が出るか

3月分のCPIでは、トランプ米政権の関税発動による影響は確認されませんでした。しかし、2月以降に発動されている鉄鋼や自動車などの品目別関税引き上げ、中国への追加関税の影響が4月分以降のCPIに出始める可能性には注意が必要です。引き続き、物価動向を中心とした経済指標に注目が集まります。

米CPI（総合・コア）の推移



CPI航空運賃とCPI娯楽サービスの推移



注目される経済指標など

4月11日 米ミシガン大学消費者信頼感指数（4月）

4月16日 米小売売上高（3月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。